

内部質保証システムにおける IR と カリキュラム・コーディネーターの役割

栢澤健史、藤原佐智（大阪医科大学）

1. 報告の目的

昨今の大学改革において構築が求められている大学教育の内部質保証制度のなかで、IRに期待される役割は小さくない。大学教育の質を保証する取組みとは、全学的に体系化された教育の実施（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの制定とそれら3つのポリシーに基づく教育）、また、そうした教育における学習成果を査定するアセスメント・ポリシーの制定、そして、アセスメント・ポリシーを踏まえた点検・評価の実施という一連のプロセスが典型的なものであろう。この取組みは、点検・評価の結果を公表しながら授業やカリキュラムの改善を継続して行うことでシステムとして確立される。PDCAサイクルとも呼ばれる、こうした取組みを推進していくために導入が進められているのがIRであり、IR担当者は、内部質保証制度において既存の学部や部門・部署の業務では手が回らない新たな業務を担うことが期待されている。

IRの大学における役割については、大学組織におけるIRの機能や位置づけといった理念、あるいは学習成果の可視化を中心とするIR業務に関する成果や課題といった業務に直結する知見が、大学IR研究の蓄積によって、大学のIR担当者や関係者に共有されつつある（たとえば、小林・山田編 2016、沖 2017、森 2018）。とはいえ、IRの業務は大学それぞれの文脈において多様な活動の仕方があり得るために、IR担当者が勤務する大学においてすぐに実行可能な全大学に共通するモデルがあるわけではないし、別の大学と同じようなやり方をモデルとして模倣すれば、直ちにその大学の内部質保証に貢献する活動ができるわけでもない。このことは、とりわけIRの導入時に担当者が実務を担う際に戸惑いを抱かせ、悩みの種となる。この導入時における困難の克服にとって、異なる文脈における様々なIRの実践と研究から得られた知見の共有が欠かせないであろう。

そこで私たち報告者は、大阪医科大学における教学IR活動を事例に、立ち上げからの試行錯誤を通じて、IRが内部質保証システムで役割を果たすようになるまでのプロセスを検討し、大学でIRを導入していく際に鍵となるであろうことについて議論する。すなわち、IR担当者とカリキュラム・コーディネーターとの協働が非常に重要であるということである。その重要性を以下で論じていくことにしよう。

2. 大阪医科大学における内部質保証システムとIR

大阪医科大学は医学部と看護学部の2学部からなる私立大学である。在学生は約1000人で学生規模としては小規模大学の部類に入るが、専任教員は450人を超えており、各学部とも医療人養成を目的とした高度な専門性を核とする教育が行われていること、また、そこでの学習成果が学生の卒業後の進路と直結することが特徴である。

大阪医科大学における内部質保証システムは、大まかには次のようなサイクルとなって

いる。すなわち、学長を中心とした学内要職者（各学部・研究科、各センター、各部署の責任者）等で組織される「教育戦略会議及び研究戦略会議」が全学的な教学マネジメントの起点となり、そこで策定された目標や方針にしたがって各学部・研究科、各センター、各部署が教育活動を展開し、その活動の点検・評価は「教育戦略会議及び研究戦略会議」で報告されるとともに、全学で共有され、外部にも公開されるというサイクルである。とくに教学に関して言えば、機関レベルでは「教育戦略会議」が、課程レベルでは「医学教育センター」と「看護学教育センター」が中心のセクターとなっている。

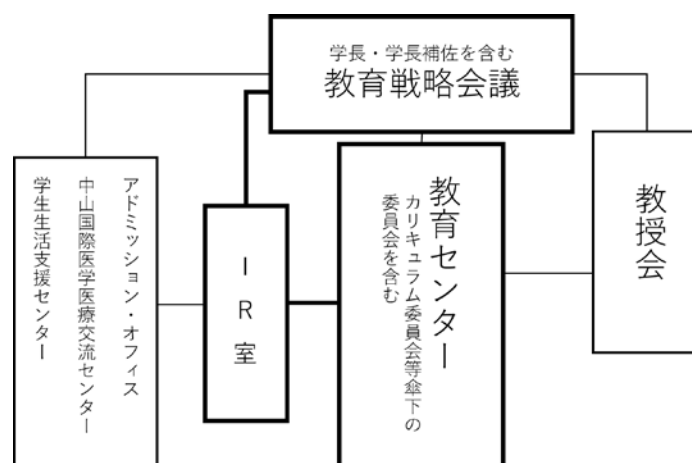


図1 教学の内部質保証におけるIR室の位置

このシステムにおいて、教学に関わる各種データを収集し、教育の改善に資する分析を行う部署としてIR室が2016年に設置された。当初は専任職員1人が業務にあっていたが、2018年10月より専任教員1人が加わり、現在は2人体制で業務にあっている。

教学に関する内部質保証制度の起点となる教育戦略会議の方針に基づくIR室による統計的分析の結果は、医学部と看護学部それぞれの教育センターに提出される（図1）。そこから教育センター会議、カリキュラム委員会、カリキュラム評価委員会といった課程レベルの会議や委員会に資料として提出され、そこで検討される科目やカリキュラムの妥当性の評価、さらには改善・向上に向けた施策の根拠として用いられている。

3. IR担当者の試行錯誤

いまでこそ全学的な内部質保証システムの全体像を把握し、IRが資料として提出すべき課程レベルの会議・委員会と、そこで必要とされる資料が理解できるようになったが、着任当初からIR担当者として何をすべきが明確なわけではなかった。IR専任教員は、それまでのIR室で何が行われてきたかを知ることから業務を開始した。その結果、各学部の学生生活調査（「大阪医科大学学勢調査」）の集計作業を中心とした作業を主にしており、それ以外の定期的な調査や分析の活動はIR室ではほとんどなされていないことがわかった。同時に、入試や学務の事務室では各種データが蓄積されており、分析の素材はあるこ

ともわかった。そこで、それらのデータを用いて過去に遡って、入試から卒業までの学生の成績の推移を分析・検証することからはじめた。図2のように、アドミッション・オフィサーとカリキュラム・コーディネーターの協力を得ながら、入学と卒業という出入口を重点にデータを結合していき、在学中の学年ごとの成績（定期試験）とイベントごとの成績（実習や各種試験）の関連などを調べていった。それはまさに手探り状態であった。

2018年度	IR分析の主な内容（医学部）	提出する会議	資料の流れ
9-12月	入試と入学後成績の分析・検証	AO委員会 入試委員会	AO・CCからデータ提供、AOと検証内容の相談
9月	卒業生（附属病院研修医対象）質問紙調査	医学教育センター	センター長からの依頼、結果のレポートは教育センター会議（CC）へ
10-1月	医師国家試験不合格要因の分析	医学教育センター FD・SD全体集会	センター長からの依頼、結果は教育センター会議を経て、全学の集会へ
1-3月	臨床実習成績評価の検証	分野別認証改善委員会 医学部教授会	改善委員会部長による指示、結果は委員会を経て、教授会で報告へ
1-3月	卒後教育（研修医評価）の分析	分野別認証改善委員会 医学部教授会	改善委員会部長による指示、結果は委員会に報告
1-3月	学年ごとの学生成績と成績評価分布の検証	各種委員会	
1-3月	各種学修達成の分析・検証 ・建学の精神DPCP達成意識 ・学習実態（学習時間等） ・学修達成意識	学生生活支援センター 医学教育センター カリキュラム委員会 FD・SD全体集会 カリキュラム評価委員会	自己点検の一環として分析・検証を行い、結果は各種委員会・会議・集会で報告。さらにホームページを通じて、情報公開へ

図2 IR担当者の作業と業務理解の推移

当初から必要とされていた入試と入学後の成績、ならびに医師国家試験の不合格要因といった分析が終わると、学内では他にどのような分析や検証が必要になるのかというニーズを知る必要が生じる。と同時に、IRで可能な分析が会議での報告によって周知されてくると各部門・部署のIRに対するニーズも生まれてくる。ここで、内部質保証に資するような分析を見定めるのを助けてくれたのが、同じく教学およびその点検と改善の中心となる医学教育センターに所属するカリキュラム・コーディネーターである。IR室専任教員にとって、文献や研究会を通じてIR活動を勉強すれば、分析や検証の内容と方法を考えることは難しいことではなかったが、医学や看護学については科目レベルでも課程レベルでも知らないことが多く、また部門・部署の組織的な関係も把握できていなかったため、すぐに内部質保証にとって有意な分析を考えることができないのは問題であった。この問題をIR室が自力で解決するには時間がかかる。そうしたなか、IR室でカリキュラム・コーディネーターが勤務することになったため、同室の利を活かして、互いに質問や相談をしながら業務を進める機会に恵まれた。とくに、どの会議・委員会で、何を検討するために必要な資料なのかを、事前・事後で常に相談できることはIRの分析を行う上で大変効率がよく、科目・課程・機関のレベルに対応した会議と提出すべき資料がわかることで、アドホックではなく、年度毎の定期的な調査・分析と位置づけられるようになってきた。こうして、結果的に全学的な内部質保証の概念や組織関係の理解も深めることができた。立ち上げから1年あまりで、IR室は内部質保証システムにおいて一定の役割を果たせるようになってきている。

こうした経験から、教育の内部質保証システムにおいてIRが貢献できるようになるためには、その大学の教育や組織を熟知した部門・部署との連携が欠かせないように思われる。それでは、今回、とくにコミュニケーションを密にして連携したカリキュラム・コーディネーターにとって、IRはどのように理解され、既存の制度やシステムに位置づけられていったのか。次節では、それを紹介する。

4. カリキュラム・コーディネーターにとってのIR

大阪医科大学医学部に医学教育センターの専任職員としてカリキュラム・コーディネーターが導入されたのは、2018年9月のことである。これはIR室専任教員の着任と同時期であり、カリキュラム・コーディネーターは偶然にもIR室で業務を行うことになった。偶然というのは、IRと同室になったのはスペースの事情によるもので、IR担当者との協働が必ずしも目的ではなかったという意味である。

医学教育センターに所属するカリキュラム・コーディネーターの業務は、文字通りカリキュラムをコーディネートすることから医学教育センターの事務に至るまで多岐にわたる。なかでも認証評価受審や各種助成金等申請でも強く求められる内部質保証システムの構築に関する作業が急務であった。研修会やセミナー等に参加して外部からの情報を集めつつ、それをただ受け取るだけではなく、新しく取り入れた情報と学内の現状を照合し、何が問題かを考える。「教学マネジメント」、「情報公開」、「質保証」、「PDCA」、「学修成果可視化」、「アセスメント・ポリシー」など、これらを学内で制度的に整備したり、実行したりしていくことを実務レベルで推進することが求められた。

こうした作業を進めるなかでIRに関して内部質保証システムに活用できる部分があることに気がついた。たとえば、大阪医科大学学勢調査の結果を外部への情報公開に用いること、進級判定等でGPAを使っているものの分布状況など確認には至っていないため、GPAの詳細は分布というエビデンスに基づき会議・委員会で検討すること、あるいは、医師国家試験の結果を毎年、振り返りをしてはいたが、不合格者の傾向についてIR室によるデータ分析を活用して詳細な検討を行うことである。これらは、大学改革で求められることと、大阪医科大学でのこれまでの教学の取組みとを無理なく結びつける手がかりに思われた。こうして、IR担当者と相談しながら依頼していったのが、前節の図2で示したデータ分析や検証である。

大阪医科大学における内部質保証システムの現状から何が課題であり、誰に対して、いつ、どのような働きかけをすべきかを見出すことは骨の折れる作業であるが、それを実行し調整するのは、より大変な作業である。既存のやり方の変更や新たな取組みの導入は、その労力に見合う対価となる成果がわからない状況では、不信感や反発を招きやすい。実際、カリキュラム・コーディネーターの提案に、最初は「めんどくさい」とか「また？」という声が聞こえることもあった。しかし、医学・看護学の両教育センターが中心となって「アセスメント・ポリシー」の策定と「教学内部質保証概念図」作成が行われたことが転機となって、内部質保証に対する教職員の理解が深まり、関心も高まりつつあるように思われる。概念図に基づいて各会議・委員会の内部質保証システムにおける位置づけがわかりやすくなったこと、またアセスメント・ポリシーに基づいて具体的な指標を用いて議論がなされることが大きな要因だろう。

こうしたなかでIR室の分析結果を資料として会議・委員会で活用することは、以前よりも学習成果が可視化され、客観的な根拠に基づいた資料で議論が行われるという点で、好ましい循環をもたらしているように思われる。最近では、もっとこういう資料は作れないかという声も出はじめるようになった。アセスメント・ポリシーは、3つのポリシーに即した評価指標にもとづいて学修成果を測定・評価するものがあるから、IR担当者にとっても、どの時期に、どのような分析を行って資料を作ればよいのかの目安になるはずである。各会議・委員会においても、いつ、何の議題が、どのような資料に基づいて検討されるのかがわかりやすくなり、それにあわせてIRに依頼する分析を考えるということが可能になる。こうして、PDCAサイクルの機能として重要な「振り返り」・「課題設定」・「課題解決」を繰り返すことが流れとしてできつつある。

5. まとめ

大学改革を推進している指標としてIRを導入しているかが用いられるようになっていくため、今後、多くの大学がIRを導入していくだろう。その際、画一的な業務内容が求められるわけでないため、新たに大学にIRを導入する際にはIRに関する知識や技能を理解するのみならず、既存の大学のあり方を理解し、それにIRをフィットさせるという難しい任務をIR担当者は背負うことになる。役割が明確ではなく、人員も少なく、ポジションも曖昧といった状況で業務を立ち上げていく難しさは、立ち上げに関わったIR担当者や関係者に共通する経験ではないだろうか。

私たち報告者は、そうした困難を乗り越えて、大学の内部質保証システムにIRを位置づけていくためには、IR室と教育センターとの連携、より具体的にはIR担当者とカリキュラム・コーディネーターとの密なコミュニケーションによる協働が重要であることを見出した。もちろん、それは大阪医科大学医学部における教育のあり方やIRへの期待、あるいはIR担当者が専任であるといった特殊な文脈のなかで、カリキュラム・コーディネーターと同室となる偶然も重なるなかで実践された内容から導き出されたものであるから、異なる文脈の大学では異なる部門・部署との協働が有効な場合もあるだろう。それでも、IR担当者が、その大学の内部質保証システムを理解し、IRによる分析や検証が必要とされている領域を見つけ、その領域をカバーする部門・部署の担当者とコミュニケーションをとって連携することは、どの大学であれIR導入成功の鍵になるのではないかと。とりわけ、IRを立ち上げて、いち早く内部質保証システムにおいて果たすべき役割を果せるようにするためには、それがもっとも効果的であると言える。そして、そうした協働によってIRを機能させることは、現場の担当者にとって重要なだけでなく、なにより内部質保証システムの構築や運営にとって大きな役割を果たすことになるのである。

【参考文献】

- 小林雅之・山田礼子編、2016、『大学のIR:意思決定支援のための情報収集と分析』慶應義塾大学出版会。
- 森雅生、2018、「Institutional Research と大学」『情報の科学と技術』68巻3号。
- 沖清豪、2017、「私立大学経営におけるIR（Institutional Research）の意義と課題」『日本教育経営学会紀要』第59号。